

令和8年度夜間銃猟安全管理講習会 開催・募集要項

平成27年に「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第46号）」が施行され、認定鳥獣捕獲等事業者制度が導入されました。

また、令和7年に成立した「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第28号）」においては、人の日常生活圏にクマ・イノシシが出没した際、安全確保等の条件の下で、市町村が委託した者による銃猟を可能とする緊急銃猟制度が新たに設けられました。

環境省では、夜間銃猟に係る認定を受ける意向のある、認定鳥獣捕獲等事業者の事業管理責任者及び夜間銃猟に従事する捕獲者や、緊急銃猟に従事する者として市町村等から推薦を受けた者を対象として、修了が義務付けられている「夜間銃猟安全管理講習会」を開催します。併せて、「夜間銃猟をする際の安全確保に関する技能の要件」のうち、射撃技能の確認を行います。

なお、夜間銃猟は、指定管理鳥獣捕獲等事業として実施する場合（都道府県が指定管理鳥獣捕獲等事業を効果的に行うために必要と判断し、指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画に位置づけた場合であって、都道府県又は国の機関が指定管理鳥獣捕獲等事業として実施する場合）または緊急銃猟として実施する場合に限り、厳格な安全管理のもと、限定的に実施が認められるものです。

※本募集要項は、認定鳥獣捕獲等事業者の事業管理責任者、および夜間銃猟に従事する捕獲従事者向けの案内です。緊急銃猟の捕獲者は、別途緊急銃猟の捕獲者向けの募集要項をご確認ください。

■受講対象および要件

受講者は以下の方を対象とします。

- 認定鳥獣捕獲等事業者の事業管理責任者、および夜間銃猟に従事する捕獲従事者。

※過年度に環境省が実施した夜間銃猟安全管理講習を修了し、射撃技能の確認ができた方の内、銃種を変更して再度、射撃技能の確認の受講を希望する方については、

- ・講習を3年以内（令和5年度以降）に修了している方は「射撃技能の再確認」にお申し込みください。
- ・講習を修了して3年以上経過（令和4年度以前に受講）している方は、講習を再度受講いただく必要がありますので、本講習にお申し込みのうえ、射撃技能の確認を受講ください。

参加要件は以下のとおりです。

- 認定鳥獣捕獲等事業者に所属していること。
- 第一種銃猟免許を有していること。
- 全てのカリキュラム（講義及び実習・射撃技能の確認）に参加すること。

■開催日程・場所

本講習会は、講義をオンラインで1回、実習および射撃技能の確認を、7会場ある射撃場から1会場選択し、2日で実施します。

なお、実習および射撃技能の確認の日程の都合上、北海道会場を希望される方は第1回目のオンライン講義を受講してください。

① オンライン講義

	開催日程・時間	対象
第1回	令和8年10月1日（木） 9時30分から12時30分	全会場の受講者
第2回	令和8年11月13日（金） 9時30分から12時30分	北海道会場以外の受講者

② 実習および射撃技能の確認（いずれか1会場を選択）

会場	射撃場	内容	開催日
北海道	帯広総合射撃場 （北海道河西郡芽室町平和西14線22）	実習	令和8年10月6日（火）
		射撃技能の確認	令和8年10月7日（水）
福島県	会津総合射撃場 （福島県会津若松市河東町八田字大野原30番地）	実習	令和8年11月21日（土）
		射撃技能の確認	令和8年11月22日（日）
宮城県	志たかちや総合射撃場 （宮城県登米市東和町米川字松坂142-7）	実習	令和8年11月26日（木）
		射撃技能の確認	令和8年11月27日（金）
京都府	京北総合射撃場 （京都府京都市右京区京北下町山作り1-2）	実習	令和8年12月2日（水）
		射撃技能の確認	令和8年12月3日（木）
新潟県	新潟県猟友会ライフル射撃場 （新潟県新潟市西蒲区福井4192番地）	実習	令和8年12月10日（木）
		射撃技能の確認	令和8年12月11日（金）

会場	射撃場	内容	開催日
静岡県	富士国際岩本山射撃場 (静岡県富士市岩本1601-2)	実習	令和9年1月12日(火)
		射撃技能の確認	令和9年1月13日(水)
群馬県	群馬県安中総合射撃場 (群馬県安中市宿2003番地)	実習	令和9年1月25日(月)
		射撃技能の確認	令和9年1月26日(火)

■オンライン講義を受講するにあたっての注意事項

講義は web 会議システム（Webex）を使用したオンライン形式で実施します。下記内容をご確認いただき、ご了承の上お申し込みください。

- オンライン受講には、受講者 1 名につき下記の機器が必要になりますのでご準備ください。
 - ✓ インターネットに接続して、画像と音声を再生できる端末（パソコン、またはタブレット）。
 - ※スマートフォンからの受講はできません。
 - ※ 1 台のパソコンを複数人で共有して受講することはできません。
 - ✓ web カメラ（受講中は常時稼働）
 - ✓ マイク
- 講義中に離席する、他の作業をしながらの受講・移動中の受講などの「ながら受講」等は、講習を受講しているとはみなしません。事務局から適切な受講状況が確認できない場合には、修了証は発行できません。
- 講義前に出席確認を行います。定刻（厳守）になっても参加が確認できなかった場合、欠席とみなします。
- オンライン講義を欠席された場合、実習および射撃技能の確認を受講することはできません。

■定員

本講習会の定員は、実習会場ごとに 12 名（新潟会場は 8 名）、合計 80 名です。

■参加費用

参加費は無料ですが、射撃技能の確認で使用する実包等は各自ご用意ください。

■講習内容（予定）

① オンライン講義：10月1日（木）、11月13日（金）

時間割	内容
9:30 ～ 10:00	受付
10:00 ～ 10:10	開会
10:10 ～ 12:30	夜間銃猟安全管理講習（講義） ・制度の概要 ・夜間銃猟の実施における安全確保

② 実習および射撃技能の確認

※各会場で時間が異なりますので、ご確認ください。

● 北海道会場（帯広総合射撃場）

	時間割	内容
実習 10月6日（火）	14:20 ～ 14:40	受付
	14:40 ～ 14:50	開会
	14:50 ～ 19:45	夜間銃猟安全管理講習（実習） ・銃器の安全な取扱の確認（別紙1） ・薄暮時における銃器の安全な取扱の確認 ・模擬的な夜間銃猟の実習
	19:45 ～ 20:25	習熟度確認テスト 諸連絡
射撃技能の確認 10月7日（水）	10:00 ～ 10:30	受付・諸連絡
	10:30 ～ 12:10	射撃技能の確認 （5回以上の射撃で指定の範囲内に全て命中）
	12:10 ～ 12:20	閉会

● 福島県会場（会津総合射撃場）

	時間割	内容
実習 11月21日（土）	13:35 ～ 13:55	受付
	13:55 ～ 14:05	開会
	14:05 ～ 19:00	夜間銃猟安全管理講習（実習） ・銃器の安全な取扱の確認（別紙1） ・薄暮時における銃器の安全な取扱の確認 ・模擬的な夜間銃猟の実習
	19:00 ～ 19:40	習熟度確認テスト 諸連絡
射撃技能の確認 11月22日（日）	10:00 ～ 10:30	受付・諸連絡
	10:30 ～ 13:40	射撃技能の確認 （5回以上の射撃で指定の範囲内に全て命中）
	13:40 ～ 13:50	閉会

● 宮城県会場（志たかぢや総合射撃場）

	時間割	内容
実習 11月26日（木）	13:25 ～ 13:45	受付
	13:45 ～ 13:55	開会
	13:55 ～ 18:50	夜間銃猟安全管理講習（実習） ・銃器の安全な取扱の確認（別紙1） ・薄暮時における銃器の安全な取扱の確認 ・模擬的な夜間銃猟の実習
	18:50 ～ 19:30	習熟度確認テスト 諸連絡
射撃技能の確認 11月27日（金）	10:00 ～ 10:30	受付・諸連絡
	10:30 ～ 12:10	射撃技能の確認 （5回以上の射撃で指定の範囲内に全て命中）
	12:10 ～ 12:20	閉会

● 京都府会場（京北総合射撃場）

	時間割	内容
実習 12月2日（水）	14:05 ～ 14:25	受付
	14:25 ～ 14:35	開会
	14:35 ～ 19:30	夜間銃猟安全管理講習（実習） ・銃器の安全な取扱の確認（別紙1） ・薄暮時における銃器の安全な取扱の確認 ・模擬的な夜間銃猟の実習
	19:30 ～ 20:10	習熟度確認テスト 諸連絡
射撃技能の確認 12月3日（木）	10:00 ～ 10:30	受付・諸連絡
	10:30 ～ 12:10	射撃技能の確認 （5回以上の射撃で指定の範囲内に全て命中）
	12:10 ～ 12:20	閉会

● 新潟県会場（新潟県猟友会ライフル射撃場）

	時間割	内容
実習 12月10日（木）	13:40 ～ 14:00	受付
	14:00 ～ 14:10	開会
	14:10 ～ 19:05	夜間銃猟安全管理講習（実習） ・銃器の安全な取扱の確認（別紙1） ・薄暮時における銃器の安全な取扱の確認 ・模擬的な夜間銃猟の実習
	19:05 ～ 19:45	習熟度確認テスト 諸連絡
射撃技能の確認 12月11日（金）	10:00 ～ 10:30	受付・諸連絡
	10:30 ～ 12:10	射撃技能の確認 （5回以上の射撃で指定の範囲内に全て命中）
	12:10 ～ 12:20	閉会

● 静岡県会場（富士国際岩本山射撃場）

	時間割	内容
実習 1月12日（火）	14:10 ～ 14:30	受付
	14:30 ～ 14:40	開会
	14:40 ～ 19:35	夜間銃猟安全管理講習（実習） ・銃器の安全な取扱の確認（別紙1） ・薄暮時における銃器の安全な取扱の確認 ・模擬的な夜間銃猟の実習
	19:35 ～ 20:15	習熟度確認テスト 諸連絡
射撃技能の確認 1月13日（水）	10:00 ～ 10:30	受付・諸連絡
	10:30 ～ 12:10	射撃技能の確認 （5回以上の射撃で指定の範囲内に全て命中）
	12:10 ～ 12:20	閉会

● 群馬県会場（群馬県安中総合射撃場）

	時間割	内容
実習 1月25日（月）	9:35 ～ 9:55	受付
	9:55 ～ 10:05	開会
	10:05 ～ 15:30	夜間銃猟安全管理講習（実習） ・銃器の安全な取扱の確認（別紙1） ・薄暮時における銃器の安全な取扱の確認 ・模擬的な夜間銃猟の実習 ※途中、昼休憩を設けます。
	15:30 ～ 16:10	習熟度確認テスト 諸連絡
射撃技能の確認 1月26日（火）	9:00 ～ 9:30	受付・諸連絡
	9:30 ～ 11:10	射撃技能の確認 （5回以上の射撃で指定の範囲内に全て命中）
	11:10 ～ 11:20	閉会

■申し込み方法

「射撃技能の確認実施要領（別紙２）」をご確認のうえ、認定鳥獣捕獲等事業者向けの「令和８年度夜間銃猟安全管理講習会参加申込書」に必要事項をご記入いただき、下記の書類を添付のうえ、電子メールで講習会事務局にお送りください。

- 事業者（法人）ごとにお申し込みください。
- 事業管理責任１名、捕獲従事者２名、合計３名まで申し込みが可能です。前年度までに事業管理責任者が夜間銃猟安全管理講習を受講済みの場合には、捕獲従事者のみでの受講が可能です。この場合、事業管理責任者の「夜間銃猟安全管理講習修了証」の写しをご提出ください。

添付書類

①認定鳥獣捕獲等事業者に所属していることを証明する書類

- ✓ 安全管理及び技能知識講習修了証の写し

②猟銃・空気銃所持許可証の写し

- ✓ 顔写真のあるページの写し
- ✓ 射撃技能の確認で使用する銃器のページの写し

※捕獲従事者のみで受講を申し込む場合、下記の書類を添付してください。

③事業管理責任者の夜間銃猟安全管理講習修了証の写し

※令和４年度以前に講習を修了し、射撃技能の確認ができた方で、銃種を変更して再度射撃技能の確認の受講を希望される方は、下記の書類を添付してください。

④夜間銃猟安全管理講習を修了し、射撃技能が確認されたことを証明する書類。

- ✓ 認定鳥獣捕獲等事業者講習会（夜間銃猟安全管理講習）の修了証の写し
- ✓ 射撃技能証明書の写し

【申し込み期限】

令和８年８月２８日（金）まで

【申し込み先】

夜間銃猟安全管理講習会事務局（担当：湯瀬）

E-mail：yakanjyuryo-kosyu2026@jwrc.or.jp

【講習会事務局連絡先】

一般財団法人自然環境研究センター

E-mail：yakanjyuryo-kosyu2026@jwrc.or.jp

TEL：080-2342-5454（平日１０時から１７時まで）

なお、申し込みを受け付けた時点で、事務局から申し込み担当者へ連絡します。連絡がない場合、何らかの理由で参加申込書が事務局に届いていない可能性がありますので、事務局にお問い合わせください。

■注意事項

- 個人からの申し込みは受け付けません。
- 定員を超過した場合、地域のバランスや捕獲の実績、実施の可能性等を考慮の上、受講者を選定させていただきます。
- 講習会当日、射撃練習をすることはできません。
- 付き添いの方の講習会場、実習会場（射撃場）の立ち入りはご遠慮ください。事務局の指示に従わない等、進行を妨害すると判断された場合、受講者共に退場いただく場合があります。
- 不明な点は事務局までお問い合わせください。射撃場に直接問い合わせることはご遠慮ください。

■受講の可否

受講の可否については、申し込み締め切り後に事務局から電子メール等でご連絡し、参加案内をお送りします。

■射撃技能の確認

射撃技能の確認時に実施可能な射撃姿勢は立射・膝射・伏射・肘射のいずれかです。具体的な確認方法は「射撃技能の確認 実施要領（別紙２）」をご参照ください。

銃器の安全な取り扱いの確認 実施要領

夜間銃猟安全管理実習のうち、銃器の安全な取り扱いに関する実施要領は、次のとおりとします。

公安委員会の指定を受けた射撃指導員の指示のもとで、以下の操作を行っていただきます。射撃指導員は、講習記録基準（テキストに記載）にしたがって、受講者の銃器の取り扱いを確認します。操作に際して危険な行為等があった場合には、その内容を記録して受講者に改善を促すようにします。

夜間銃猟においては、安全性が最優先ですので、不適切な取り扱いがあった場合は、改めることが求められます。

(1) 使用する銃の点検及び分解結合（1回）

ア) ボルト式の銃は、ボルトの脱着を行っていただきます。その他の銃は通常の分解結合を行っていただきます。

イ) 使用する銃の安全点検を行っていただきます。点検では、受講者は「……異常なし」等声を出して行っていただきます。

(2) 使用する銃の保持及び携行（1回）

使用する銃を携行していただき、射台と銃架の間を移動していただきます。

(3) 模擬弾の装填及び脱包（2回）

模擬弾の装填及び脱包を行っていただきます。模擬弾は、講習においては、実包とみなします。

(4) 照準及び空撃ち（5回）

射撃姿勢をとり、空撃ちを行っていただきます。

(5) 不発の場合の処理（1回）

模擬弾を不発弾と仮想することにより、不発の場合の処理を行っていただきます。

※ 模擬弾は各自でご用意ください。特殊な口径等で模擬弾が準備できない場合は、必ずしも必要とはしませんので、当日受付でお申し出ください。

射撃技能の確認 実施要領

夜間銃猟安全管理講習の受講者のうち、捕獲者を対象に、射撃技能を以下の方法により確認します。

(1) 使用する銃種及び実包

射撃技能の確認において使用する銃種（ライフル銃、特定ライフル銃、散弾銃）は問いません。ただし、使用する銃については所持許可証の用途欄に狩猟または有害鳥獣駆除の記載があるものに限り、使用する実包については、射撃場で使用できるものであれば制限はありません。

(2) 標的の大きさ（次頁参照）

中心点を「+」または「×」で示し、中心点から半径 2.5 cm（ライフル銃）、半径 5.0 cm（特定ライフル銃、散弾銃）の範囲を記した標的紙を使用して実施します。

(3) 射撃の方法等

ア) 射撃場において、50mの距離から静的射撃を行います。

イ) 射撃回数は、受講者1人につき、5回以上の射撃とします。

ウ) 本射とは別に10回以内の試射を認めます。試射は、照準調整のためのものであるため、本射とは別の標的紙を使用し、本射の対象とはしません。

試射は、本射の前のみ行うことができます。

エ) 時間は1人につき、試射を含めて10分以内とします。

オ) 実包の装填数：1回の射撃につき、実包は1個のみ装填するものとします。

カ) 受講者は立射、膝射、伏射及び肘射いずれかの射撃姿勢により射撃を実施することとします。

キ) 各姿勢とも依託射撃を行う場合、架台、土のう等を使用することは可能です。銃を完全に固定する方法(例:ベンチレスト等で銃全体を完全に固定する方法)での依託射撃は認めません。銃を安定させるために腕に絡めて使用する負い革については、その使用を認めることとします。

※ 必要な器具については各自ご持参ください。なお、この基準に適合するか不明な場合には、参加票が交付された後に、器具の写真等を添付して講習会事務局連絡先まで電子メール（yakanjyuryo-kosyu2026@jwrc.or.jp）で、お問い合わせください。

(4) 射撃技能の確認の基準

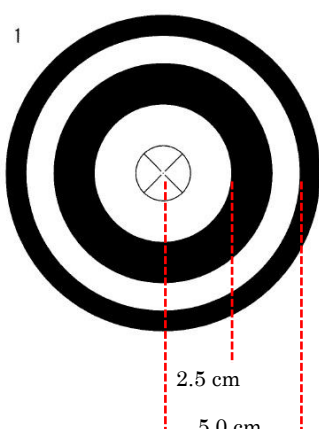
5回以上の射撃を実施し、

- ①ライフル銃の場合、所定の標的の中心から半径 2.5cm（標的の中心から弾痕の中心までの距離）の範囲に全て命中
- ②特定ライフル銃・散弾銃の場合、所定の標的の中心から半径 2.5cm もしくは半径 5.0cm（標的の中心から弾痕の中心までの距離）の範囲に全て命中（半径 2.5cm の範囲に収める射撃技能が確認できた場合は、夜間銃猟では全ての銃種を使用することが可能です。半径 5.0cm の範囲に収める射撃技能が確認できた場合は、夜間銃猟では特定ライフル銃・散弾銃を使用することが可能です（ライフル銃は使用不可）。）

したことが確認できること。

射撃技能を確認できた者には、認定申請時に必要な「射撃技能証明書」を発行します。

■標的紙について（参考）

1		4
●ライフル銃・特定ライフル銃・散弾銃 ●立射・膝射・伏射・肘射 ●土のう・架台・パイロット・その他（ ） ●使用する弾の口径（ ） 年 月 日 受講番号 氏名		
2	3	5
1. cm (① ② ③) 2. cm (① ② ③) 3. cm (① ② ③) 4. cm (① ② ③) 5. cm (① ② ③) 